

アストラゼネカ株式会社  
次世代育成支援推進 行動計画

男女問わずすべての社員が自分らしくその能力を十分に発揮できるよう、また、保護者でもある社員の子どもと触れ合う機会を充実させるため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和7年12月31日までの3年間

2. 内容

◎目標

- 男性の育児関連休業・休暇取得を促進する出産育児関連休業・休暇の取得率（合計）を80%とする
- 男女問わず妊娠、出産、子育てを行う社員にとって働きやすい環境の整備

対策

令和5年6月末までに 男性の出産育児関連休業・休暇の取得率を向上させるために必要な要素を調査し分析する。

令和5年末までに 上記分析結果を基に、2024年以降のAction Planを設定する

令和5年～ 経営陣からの男性の育児参加促進に関するメッセージの発信

令和5年～ 出産育児関連休業・休暇両立制度に関する情報の周知徹底

令和5年～ 新任管理職研修において出産育児関連休業・休暇制度について情報提供し、出産育児関連休業・休暇制度を取得しやすい職場風土づくりに向けた意識啓発を実施

以上